

病院向け

令和5年度医療従事者等集中的検査事業案内 (エッセンシャルワーカー定期検査)

1 概要

- 県内において新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、感染拡大の防止に努めるとともに、社会経済活動を維持・継続していく必要があります。
- 院内で大きなクラスターが発生した場合、地域医療全体へ影響することが懸念されます。
- そのため、院内での感染発生・拡大を未然に防ぎ、医療従事者の皆さまが安心して従事し、また患者さまに安心して入院していただけるよう、医療従事者等の皆さまに集中的な検査を実施していただくための、抗原定性検査キットを配布します。

2 対象者

- 県内の医療従事者等が対象となります。

3 検査内容

下記を目安として検査を実施することを想定していますが、今後の流行状況や検査希望状況によって、期間や回数を変更する場合があります。

(1) 期間

令和5年7月から令和5年8月までの期間

(2) 回数

一人当たり週に2～5回程度

(3) 検査時期

抗原定性検査キットを受取り次第、週に2～5回を目安に各医療機関のタイミングで検査を行っていただきます。

(4) 抗原定性検査キット

検査に用いる抗原定性検査キットは県が配布します。

4 検査方法

(1) 事前申請

- 検査を希望する場合は、事前に申請を行っていただく必要があります。申請方法は下記5を参照してください。

※検査結果については、週別に県へ報告していただきます。

(2) 抗原定性検査キットの配布

- 抗原定性検査キットを配布いたします。
- 配布の方法は、各病院への配送又は県が指定する場所からの受け取りにて対応します。

(3) 自己検査

- 自らにより検体を採取し、自己検査していただきます。
- 自己採取できない場合は、他の医療従事者により採取することもできます。

(4) 検査実績の報告

- 検査実績は、電子申請にて、週ごとにまとめて検査件数、陽性者数を報告していただきます。
- なお、週は土曜～金曜で1週とします。

5 申請方法

(1) 申請期間

令和5年8月10日（木）17時まで

(2) 申請方法

- 電子申請システムにて申請を行ってください。

URL: https://apply.e-tumo.jp/pref-okinawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=3169



事業案内ページ
「県トップページ」>
組織で探す>ワクチン・検査推進課>
エッセンシャルワーカー定期検査について>
>病院向け医療従事者等集中的検査について

<https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/vaccine/kensa/iryokikanpcr.html>

6 問い合わせ先

検査事業について

・ 沖縄県保健医療部ワクチン・検査推進課

検査支援班 TEL: 098-894-5122 aa090905@pref.okinawa.lg.jp

7 その他

- (1) 医療機関等での感染は、検査のみで防げるものではありません。基本的な感染防止対策や、日常的な健康管理等が最も重要ですので、取組みの徹底をお願いいたします。
- (2) 本事業での検査実施は、今後の流行状況や検査資源のひっ迫状況により、実施内容を変更する場合があります。
- (3) 本事業で配布した抗原定性検査キットは、保険診療に係る検査には使用できませんのでご注意ください。